

平成30年6月21日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

平成30年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について

下記の通知について、それぞれ別添1から別添8までのとおり訂正しますので、その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

- ・「訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」
（平成30年3月5日保発0305第3号）（別添1）
- ・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」
（平成30年3月5日保医発0305第1号）（別添2）
- ・「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」
（平成30年3月5日保医発0305第2号）（別添3）
- ・「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」
（平成30年3月5日保医発0305第3号）（別添4）
- ・「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」
（平成30年3月5日保医発0305第10号）（別添5）
- ・「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」
（平成30年3月5日保医発0305第11号）（別添6）
- ・「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について
（平成30年3月26日保医発0326第5号）（別添7）
- ・「医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項及び医療保険と介護保険の相互に関連する事項等について」の一部改正について
（平成30年3月30日保医発0330第2号）（別添8）

「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について
(平成30年3月26日保医発0326第5号)

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧 (歯科)

項番	区分	診療行為 名称等	記載事項	レセプト電算処理 システム用コード	左記コードによる レセプト表示文言
117	M001	歯冠形成 3 窩洞 形成 注109 う蝕歯無痛 的窩洞形成加算	部位を記載すること。なお、「傷病名部位」欄の 記載から当該治療部位が明らかに特定できる 場合は、「摘要」欄への部位の記載は省略して 差し支えない。		—

別表Ⅱ 診療行為名称等の略号一覧（歯科）

項番	区分	診療行為名称等	略号	記載欄
34	B011	診療情報連携共有料	情 共 供	全体 「その他」欄
129	I017-1-2	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置1を算定した場合	○SAS-OAp1	処置・手術 「その他」欄
130	I017-1-2	睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置2を算定した場合	○SAS-OAp2	処置・手術 「その他」欄